

第2回 郡市地区医師会長会議

日 時：平成30年11月15日（木）

午後4時30分～5時

場 所：郡山ビューホテルアネックス
3階雲水峰

次 第

1. 挨拶

2. 議 題

【郡市地区医師会提出事項】

(1) 福島県の医師の高齢化に対する県医師会の対応について〔質問〕

(福島市医師会) 資料 1

【県医師会提出事項】

(1) 福島県医師会平成31年度の会費減免措置等の取扱いについて

(星副会長) 資料 2

(2) 福島県医師会会費賦課徴収規程・会費賦課区分表の見直しについて

(星副会長) 資料 3

(3) 福島県医師会定款施行細則の改正について

(星副会長) 資料 4

(4) 循環器疾患発症登録について〔お知らせ〕

(岩波常任理事) 資料 5

3. その他

(1) 福島県医師協同組合の事業について

(木田常任理事) 資料 6

H30.11.15 郡市地区医師会長会議資料

医師の高齢化について

最初に、福島市の現状の一例をお示し致します。

福島市医師会は福島市からの委託を受けて福島市夜間急病診療所（午後7時から翌朝7時まで）と福島市休日診療（午前9時から午後5時まで）を行っております。

小児科医は前者では17名、後者では18名が診療にあたっております。しかしながら、ここ10年市内では小児科医の開業がありません。年々担当医の平均年齢が高齢化してゆき、櫛の歯が抜けるように辞めてゆきます。

高齢に伴うのが病気です。担当医は小心翼翼としております。

ことしも急病が原因で、担当理事が急遽代診をせざるを得なくなりました。

このような事態は全科に当てはまります。

直近5年間の開業、医業継承数を〔表〕に示します。556名の福島市医師会員からするとごく僅かです。世代交代が進まない理由の一つと言えます。

次に県北の医療機関の平均年齢を示します。（常磐圏）

北福島医療センター	55.2歳
済生会川俣病院	59.6歳
二本松JCHO病院	62.12歳
済生会福島総合病院	53.09歳

いずれも50歳を超えています。しかしこれらの病院は救急業務を担当しております。

福島県医師会の医師の高齢化に対するお考えをお聞かせ願います

平成30年11月15日(木)

福島市医師会長 岡野 誠

医師会 ⇒ ドクターバレー 設置予定

福島県医師会会費賦課徴収規程 会費賦課区分表の見直し(案)

(別表)

現 行				見直し(案)			
区 分		会費賦課額(年額)	29.12.31	区 分		会費賦課額(年額)	
開業1級会員	開業医(診療所、一人医師医療法人等の開股者・施設長)である会員で、 医療収入 年収 1,200万円未満	12,000円	49人	開業1級会員	開業医(診療所、一人医師医療法人等の開股者・施設長)である会員で、 医療収入 年収 1,200万円未満	12,000円	
開業2級会員	" 1,200万円以上	60,000	183人	開業2級会員	" 1,200万円以上	60,000	
開業3級会員	" 6,000万円以上	120,000	385人	開業3級会員	" 6,000万円以上	120,000	
開業4級会員	" 13,000万円以上	180,000	132人	開業4級会員	" 12,000万円以上 ㊟	180,000	
開業5級会員	" 18,000万円以上	240,000	151人	開業5級会員	" 18,000万円以上	240,000	
病院長会員	病院の開股者及び病院の院長職である会員	120,000	115人	病院長会員	病院の開股者及び病院の院長職である会員 随診機関の開股者及び施設長である会員	120,000	
勤務1級会員	診療所に勤務する会員及び勤務2級会員以外の会員並びに福島県立医科大学の臨床以外の教授及び准教授、講師、助教、助手である会員	18,000	610人	勤務1級会員	1.診療所、老人保健施設 ㊟ 管理者以外の会員 2.病院 勤務2級会員、以外の勤務医である会員 3.県立医科大学 勤務2級会員、及び その他の会員、以外の職である会員 4.行政機関、研究施設 ㊟ 勤務2級会員、以外の職である会員	18,000	
勤務2級会員	開業、病院長、その他の会員以外の会員でその施設(機関)の部長・科(課)長・医長等の役職者並びに福島県立医科大学の学長、臨床教授である会員	24,000	632人	勤務2級会員	1.診療所、老人保健施設 ㊟ 管理者である会員 2.病院 副院長、部長、科長、医長等の役職である会員 3.県立医科大学 理事長、学長、臨床系の教授(附属センター長等)である会員で臨床系教授を兼務している場合も含む 4.行政機関、研究施設 ㊟ 所長、部長等の役職者	24,000	
その他の会員	自宅会員、医師法に基づく研修医及び福島県立医科大学の診療医	6,000	85人	その他の会員	1.自宅会員 2.医師法に基づく臨床研修医である会員 ㊟ 3.専門医制度に基づく専攻医に該当する会員 ㊟	6,000	

一般社団法人福島県医師会定款施行細則の改正について（案）

1、改正しようとする内容

現在、役員立候補の届け出に関しては、「選任の期日の7日前までに」届け出る定めとなっているが、これを「選任の期日の10日前までに」に改正し、併せて、選任期日の公示について「14日前までに公示」を「20日前までに公示」に改正する。

2、改正理由

現在、議事運営委員会決定事項では定例代議員会の開催日を「原則として6月10日以前の最も近い日曜日」と定めており、当然に役員立候補締め切りも日曜日となる。一方で、郵便物の土曜日配達の廃止の動きがあり、郵送での立候補届に影響が生じる可能性があることから今般、日本医師会定款施行細則に準じた内容で改正する。

また、選任期日の公示も日本医師会の規定と同様に改正する。

3、改正の時期

平成31年4月1日施行。

※1 福島県医師会定款施行細則（抜粋）

（選任期日の公示）

第17条 選挙管理委員会は、役員を選任の期日を、14日前までに公示（本会会報へ掲載）しなければならない。

（立候補届出）

第18条 役員候補者となろうとする者は会員5名以上の推薦を受けて、その選任の期日の7日前までに、文書でその旨を選挙管理委員会に届け出なければならない。

2 前項の届出は、午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

※2 福島県医師会議事運営委員会決定事項（抜粋）

1 代議員会開催日時について

（1）定例代議員会は、原則として6月10日以前の最も近い日曜日に開催する。

（2）臨時代議員会は、原則として3月の最終日曜日の前の週の日曜日に開催する。

循環器疾患発症登録について

平成30年8月22日(水)

福島医科大学

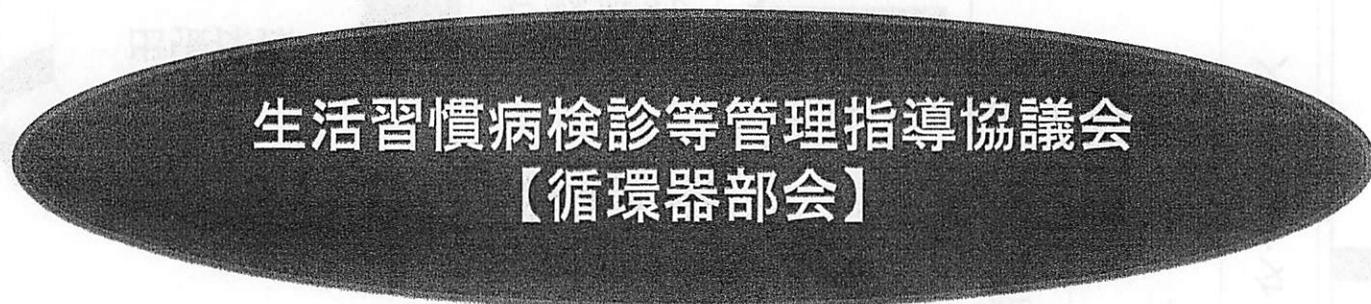
健康増進センター

循環器疾患発症登録の目的・内容等

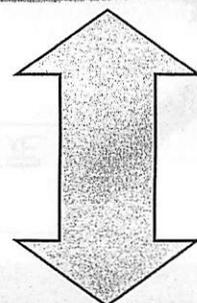
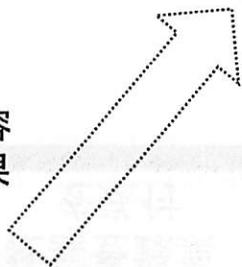
循環器疾患等発症登録

目的	急性心筋梗塞及び脳卒中発症者の実態を登録・分析し、当該疾病の効果的な予防対策に活かし、県民の健康の保持増進を図る。
対象	急性心筋梗塞及び脳卒中の発症者
対象範囲	全県
内容	<ul style="list-style-type: none">①当該疾病を発症した患者の発症状況を登録②FDB（福島県版データベース）の健診・医療・介護情報と紐付けし、健康な状態から、当該疾患を発症するまで及び発症後の診療状況等を調査③効果的な予防対策の検討・実施 生活習慣 ・ 健診の状況 ・ 受療行動 等

循環器疾患発症登録の実施体制(案)



(報告)
 ・調査内容
 ・調査結果

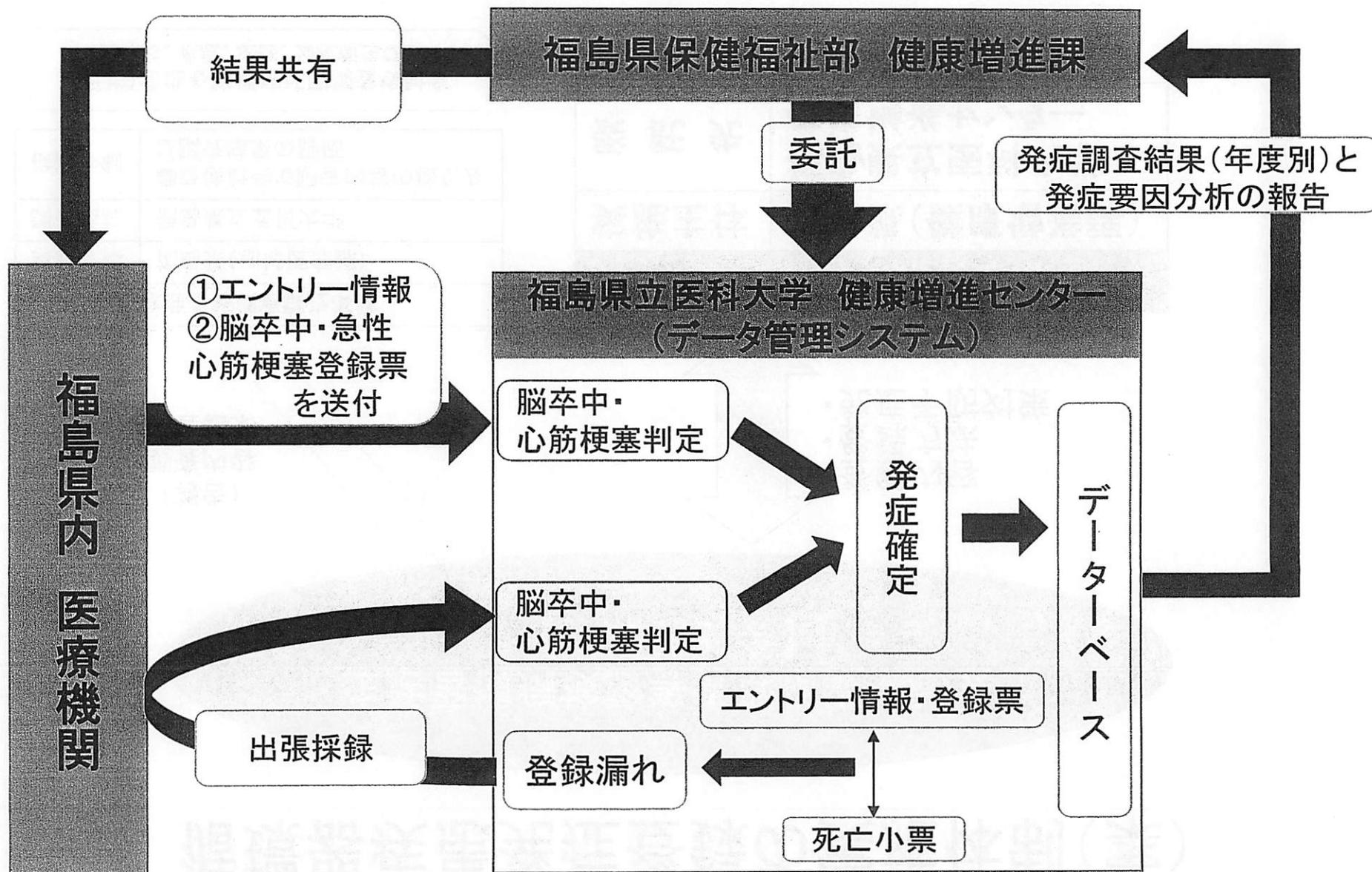


・登録内容
 ・登録方法
 ・発症予防対策

急性心筋梗塞調査事業	
実施主体	福島県(地域医療課)
調査委託	福島県立医科大学
検討体制	調査検討会で調査内容の検討及び調査結果の評価

(仮称)急性心筋梗塞死因調査検討会
 (循環器、救急、法医、公衆衛生など)

循環器疾患発症登録	
実施主体	福島県(健康増進課)
委託先	福島県立医科大学 健康増進センター



福島県医師協同組合 郡市地区医師会別 加入状況一覽

平成30年10月31日現在

郡市医師会名	法人事業者	個人事業者	合計	賛助会員	総合計	医療機関数 (病院以外)	割合 (賛助以外)
福島市	75	62	137	49	186	209	65.6%
伊達	19	12	31	11	42	50	62.0%
安達	21	10	31	2	33	40	77.5%
郡山	83	39	122	52	174	203	60.1%
田村	13	6	19	3	22	31	61.3%
須賀川	23	9	32	3	35	54	59.3%
石川郡	6	2	8	2	10	15	53.3%
白河	24	14	38	5	43	57	66.7%
東白川郡	2	3	5	4	9	12	41.7%
会津若松	31	9	40	15	55	83	48.2%
喜多方	11	3	14	6	20	19	73.7%
両沼郡	4	0	4	1	5	16	25.0%
南会津郡	4	2	6	0	6	13	46.2%
相馬郡	20	14	34	2	36	63	54.0%
双葉郡	3	5	8	1	9	25	32.0%
いわき市	88	39	127	19	146	209	60.8%
その他 ※一般企業など医療機関以外				89	89		
合計	427	229	656	264	920	1,099	59.7%

※『法人事業者』とは「資本の額又は出資の総額が5,000万円以下」且つ「常時使用する従業員の数が100名以下」の条件を満たす一人医師医療法人のほか、条件を満たす中小病院が含まれております。

※『個人事業者』とは、『法人事業者』に該当しない診療所となります。

※『賛助会員』とは主に勤務医の先生のほか、『法人事業者』の条件を越す病院などが該当いたします。

医師賠償責任保険 加入者数

平成30年10月31日現在

郡市医師会名	A①会員	A①会員以外	合計
福島市	125	21	146
伊達	31	6	37
安達	31	1	32
郡山	139	22	161
田村	18	0	18
須賀川	34	2	36
石川郡	10	2	12
白河	36	2	38
東白川郡	9	1	10
会津若松	47	2	49
喜多方	12	3	15
両沼郡	11	0	11
南会津郡	7	1	8
相馬郡	40	1	41
双葉郡	9	2	11
いわき市	127	9	136
医科大学	0	2	2
合計	686	77	763

医療機関数	割合
231	54.1%
54	57.4%
45	68.9%
228	61.0%
35	51.4%
60	56.7%
16	62.5%
63	57.1%
14	64.3%
91	51.6%
25	48.0%
19	57.9%
14	50.0%
73	54.8%
30	30.0%
234	54.3%
/	/
1,232	55.7%

医師協でんき 加入者数

平成30年10月31日現在

郡市医師会名	低 圧	高 圧	合 計
福 島 市		1	1
伊 達			0
安 達	9		9
郡 山	3	1	4
田 村	3	1	4
須 賀 川			0
石 川 郡			0
白 河	1		1
東 白 川 郡	1	1	2
会 津 若 松	1	1	2
喜 多 方	1	3	4
両 沼 郡			0
南 会 津 郡			0
相 馬 郡			0
双 葉 郡			0
い わ き 市	3	3	6
そ の 他		2	2
合 計	22	13	35

※その他は「福島県医師会」「郡山看護専門学校」です。

平成30年度第2回福島県医師連盟支部代表者会

日 時：平成30年11月15日（木）

午後5時～

場 所：郡山ビューホテルアネックス

3階 雲水峰

次 第

1、開 会

2、挨 拶

3、議 題

(1) 羽生田たかし後援会活動について

(2) 第25回参議院議員通常選挙における福島選挙区候補者の推薦について

(3) そ の 他

4、閉 会



日医連発第11号
平成30年9月18日

都道府県医師連盟
委員長 殿

日本医師連盟
委員長 横倉 義武

羽生田たかし後援会活動における 具体的な支援活動について(お願い)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、羽生田たかし後援会活動におきましては、格別なご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。羽生田たかし後援会の活動につきましては、9月10日付の後援会本部・支部の設置をお願いしておりますが、全般的な支援活動を別途「羽生田たかし支援活動について」としてまとめましたのでご送付いたします。

つきましては、各都道府県医師連盟におかれまして、この支援活動を基に活動を展開していただきますようお願い致します。また、各都道府県医師連盟から各郡市区医師連盟に対してこの具体的な支援活動の協力要請を行なって頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

ご多忙中ではございますが、ご理解とご協力を賜りますよう、何卒、宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

(貼付資料)

*羽生田たかし支援活動について

別紙1

「羽生田たかし候補者サポータ名簿獲得目標数」

支部	会員数	目標数
福島市	476	4,000
伊達	111	1,000
安達	85	700
郡山	659	5,700
田村	53	500
須賀川	104	1,000
石川郡	22	200
白河	148	1,300
東白川郡	20	200
会津若松	264	2,300
喜多方	54	500
両沼郡	36	300
南会津郡	17	200
相馬郡	124	1,000
双葉郡	33	300
いわき市	407	3,500
その他	0	300
合計	2,685	23,000

日医連設定目標数	23,000
----------	--------

推薦依頼状

参議院

福島県

選挙区

候補者

木林まさる



このたびの第二十五回参議院議員通常選挙は、わが国が直面する数々の課題を乗り越え、日本の未来を力強く切り拓くための極めて重要な選挙です。

自由民主党は、日本の底力を解き放ち、誰もがこの国に生まれてよかったと思える、希望にあふれ、誇りある日本を創り上げていく決意です。

この参議院選挙の候補者として、右の者を自信と責任を持って公認いたしましたので、ぜひとも貴団体よりご推薦賜りますようお願い申し上げます。

また、比例代表選挙では自由民主党をご支援賜りますようお願い申し上げます。

平成三十年十月七日

自由民主党

県医師連盟

総裁

安倍晋三



委員長 佐藤武寿 様